

医療法人社団せがわ会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

女性が能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年5月1日から令和12年4月30日まで（5年）

2. 当法人の現状・課題

当法人の業種の特性として全従業員に対する女性の割合は約80%を占めており、事業運営上、女性の労働力は欠かせないものとなっている。今後も安定した医療サービスを提供していくためには、女性の勤続年数をさらに長くする取り組みが必要である。

平均勤続年数（2025年2月28日現在）

男性 16.63年 女性 19.29年

※ 対象従業員：期間の定めのない労働契約を締結している労働者および2以上の期間の定めのある労働契約の契約期間を
通算した期間が5年を超える労働者。

3. 取組内容

目標： 平均勤続年数を男性は18年以上、女性は21年以上にする。

令和7年4月	取組内容を全従業員に周知する。
--------	-----------------

随時	永年勤続休暇（勤続10年ごとに付与される特別有給休暇）の取得対象者を全従業員に周知することにより、当該休暇を取得しやすくし、また長期の継続勤務に対するモチベーションの維持向上を図る。
----	---

永年勤続休暇の取得率は100%を目標とする。取得状況が芳しくない場合は、取得対象従業員に連絡し、当該休暇の取得を促す。また、所属長に対しては勤務計画の作成において配慮を求める。

各年度終了後	離職した女性従業員の所属長に離職理由等をヒアリングし、定着率の向上につながる次のような取り組みを検討する。 ・柔軟な働き方を可能とする制度の新設・改正 ・職場と家庭の両立を支援できる職場づくり
--------	--

※ 事業年度：5月1日から翌年4月30日まで

以上